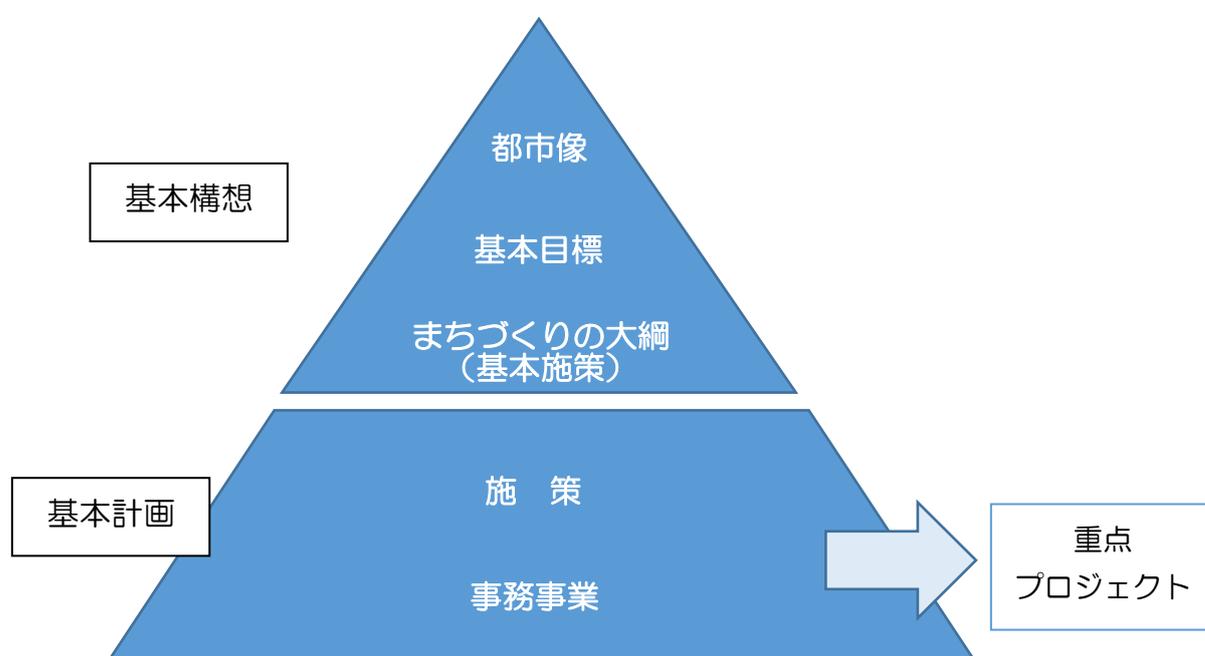


後期基本計画の前段部分（案）

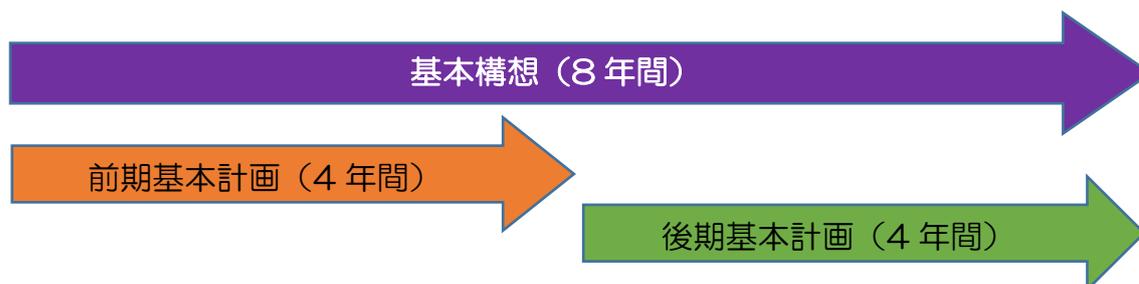
第 1 章 後期基本計画について

1 第 6 次府中市総合計画について

総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるもので、本市では、平成 26 年度から平成 33 年度までを計画期間とする「第 6 次府中市総合計画」を策定しました。



平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------



第6次府中市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成しています。

○基本構想について

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示すもので、計画期間は8年となっています。市が市民とともに協働して達成を目指す計画と位置付けており、市民と市が協働で策定しました。

〔都市像〕

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

〔基本目標〕

- ・人と人が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）
- ・安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）
- ・人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）
- ・人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

※基本構想の概要については巻末資料にも掲載。

○基本計画について

基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間となっています。市が責任を持って達成を目指す計画と位置付けており、市が主体となって策定しています。

2 策定の目的・趣旨

本市では、平成 26 年度より前期基本計画をスタートさせ、基本構想に掲げる都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて、施策・事業を推進してきました。

この前期基本計画が平成 29 年度に最終年度を迎えることから、引き続き、基本構想に掲げる都市像を実現するため、平成 30 年度から平成 33 年度を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画は、前期基本計画の各施策の進捗状況を踏まえるとともに、前期基本計画の期間において顕在化した新たな政策課題への対応や、平成 27 年度策定した「府中市人口ビジョン」・「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの視点も取り入れ、平成 33 年度までに基本構想に掲げた都市像を確実に実現していくための道筋を改めて描くものです。

3 後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想の都市像実現のための「行政経営の指針」として施策の方向性と体系を明らかにするものです。また、計画の実効性を確保するための「事業執行の指針」として、市が実施する主要な事業を明らかにするものです。

後期基本計画は、各政策分野の個別計画等の上位計画として、各政策分野の諸施策の方向付けを行うものであると同時に、施策間の整合性や連携を図るための指針となるものとして位置付けます。

4 計画期間

計画期間は、平成 30 年度から平成 33 年度の 4 年間とします。

5 進行管理について

「市内部のマネジメントにおける進行管理」と「市民との協働による進行管理」により、確実な計画の推進を図ります。

○市内部のマネジメントにおける進行管理

行政評価及び重点プロジェクト進行管理を核としたマネジメントシステムにより、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

[重点プロジェクト進行管理]

半期ごとに進行状況を把握して綿密な進行管理を実施し、結果を市民に公表します。

[行政評価]

施策評価及び事務事業評価を毎年度実施し、結果を市民に公表します。

○市民との協働による進行管理

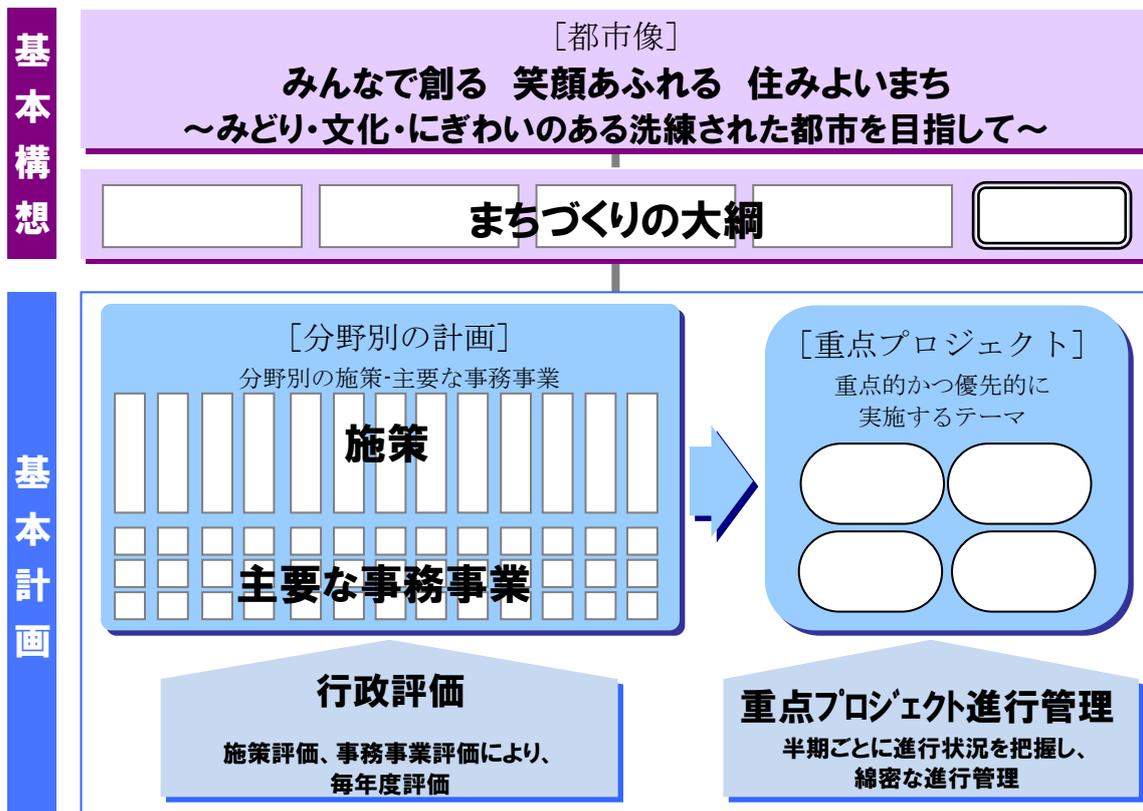
総合計画の進捗状況を把握するための市民意識調査に加え、総合計画の進行管理・評価段階における市民参加の手法を検討し、市民との協働によるまちづくりを推進します。

[市民意識調査]

総合計画の各基本施策に対する市民の満足度や重要度を尋ねるアンケート調査を毎年度実施し、その進捗状況を把握するとともに、毎年の施策展開に活かします。

[市民参加による外部評価]

総合計画の策定や実施段階に加え、総合計画の実施状況を評価し、見直しを加えていく段階にも、市民が直接的に関わる仕組みの構築を目指します。



第2章 計画策定の背景

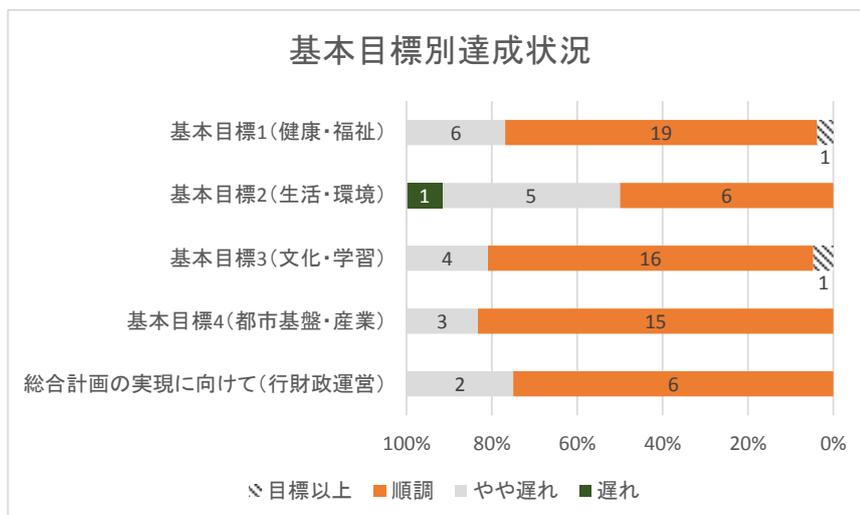
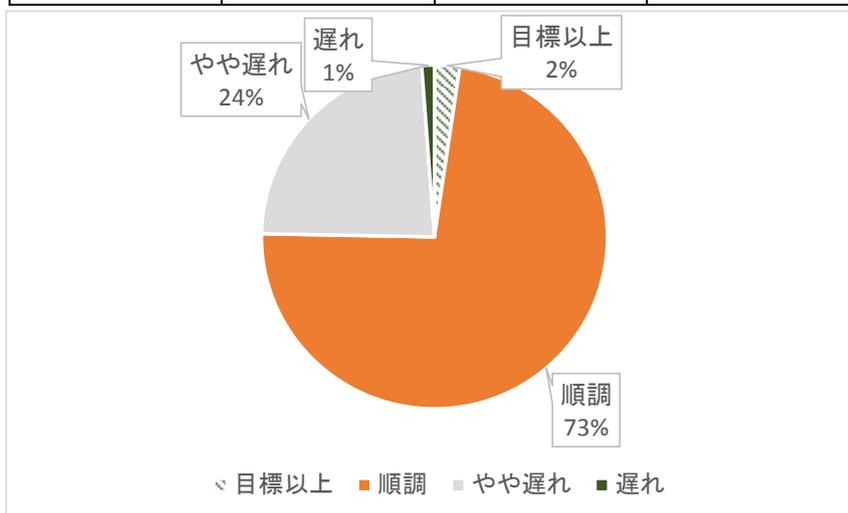
1 前期基本計画の達成状況

前期基本計画では、32の基本施策、85の施策を推進してきました。

前期基本計画で掲げた目標や計画に対する達成状況は次のとおりとなっており、概ね順調に施策、事業の推進が図られました。

●施策の達成状況

施策 (85 施策)			
目標以上	順調	やや遅れ	遅れ
2 施策 (2%)	62 施策 (73%)	20 施策 (24%)	1 施策 (1%)

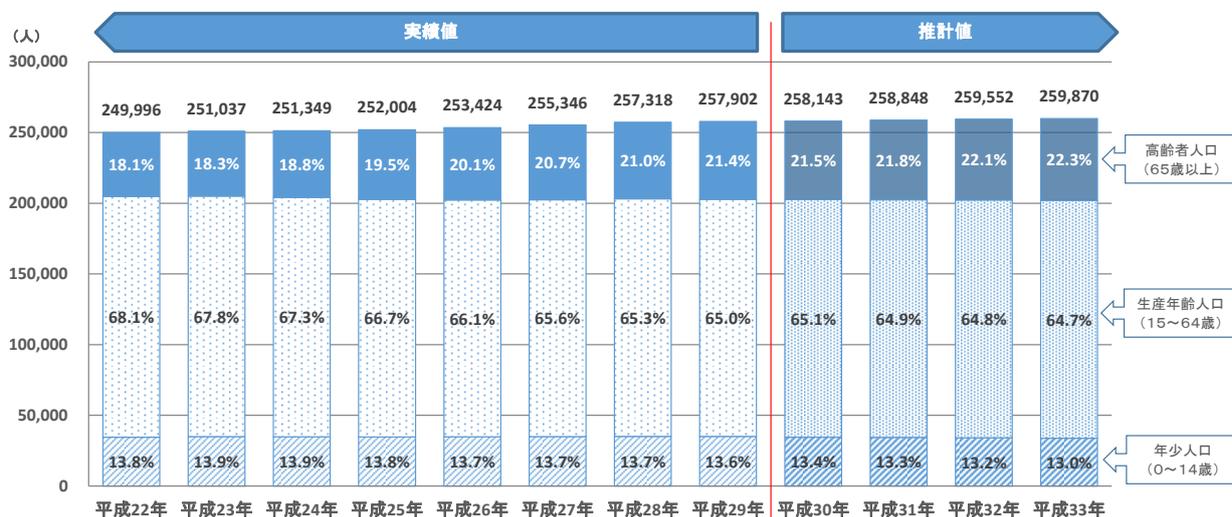


2 人口の見通し

本市の人口（住民基本台帳人口）は、昭和 29 年 4 月 1 日の市政施行以降、増加し続けて平成 29 年（2017 年）4 月 1 日時点で 257,902 人となっています。

後期基本計画の策定にあたり、近年の人口動向を反映した将来人口推計を行った結果、今後も緩やかな増加が続き、本計画の最終年度である平成 33 年度には 26 万人程度になることが見込まれますが、その後平成 42 年（2030 年）前後をピークに減少に転じると予想されています。

本市では、このような人口減少社会へ対応するため、平成 27 年度に「府中市人口ビジョン」を策定し、将来展望として、平成 52 年（2040 年）時点で人口 25.5 万人及び合計特殊出生率 1.50 人を確保することなどを目標と定めました。後期基本計画においても、これらの目標を達成するため、長期的な視点に立った施策推進が求められています。



人口推移と今後の見通し

3 財政の見通し

(1) 経済・財政状況

○日本の経済状況

日本の経済状況は、政府の各種政策の効果などにより所得・雇用環境の改善が続いたことで、緩やかな回復基調となっています。今後も政府の経済対策などにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環を進展させることが期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などもあり、先行きには不透明な部分もあります。

○府中市の財政状況

府中市の歳入の状況を見ると、景気の回復傾向を反映し、平成 25 年度以降は、市民税や固定資産税を中心に増加傾向となっています。

一方歳出では、社会保障関係経費である扶助費や繰出金、公共施設やインフラの老朽化対策などの経費が増加する傾向にあります。

前期計画期間では、府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業などの大規模事業を実施しましたが、基金計画に基づく大規模事業への計画的な繰入れや事業債などの活用を図ってきました。また、事務事業の見直しにより経常経費の抑制を図るなど、行財政改革に取り組み、健全財政の維持に努めました。

◆歳入〔普通会計〕（平成 23～27 年度決算）

（単位：億円）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
歳入	942	931	973	952	1,003
市税	476	475	496	501	508
国庫・都支出金	239	242	269	264	303
基金繰入金	37	26	40	11	15
市債	51	47	27	26	15
その他	139	141	140	150	163
自主財源	606	599	631	608	606
	64.3%	64.3%	64.8%	63.9%	60.4%
依存財源	336	332	342	344	397
	35.7%	35.7%	35.2%	36.1%	39.6%

◆歳出〔普通会計〕（平成 23～27 年度決算）

（単位：億円）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
歳出	910	907	937	928	955
義務的経費	402	410	418	428	425
人件費	116	114	114	109	112
扶助費	240	249	254	271	269
公債費	46	47	50	48	44
その他経常経費	378	374	363	394	407
投資的経費	130	122	156	105	123

(2) 財政運営の考え方

府中市では、近年の景気回復傾向を受け、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、今後の景気の動向が不透明ななか、税制改正による影響なども考慮されることから、増収は見込めない状況です。

一方で、保育所需要や高齢者人口の増加などに伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の更なる増加が予想されます。また、今後は老朽化が進む施設の大規模修繕や更新に掛かる費用が増大することが懸念されるほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められており、引き続き予断を許さない財政状況が続くことが想定されます。

このため、新たな歳入確保や事務事業の見直し等の行財政改革に取り組むとともに、計画的に基金を積立てるなど、将来に負担が転嫁されることのないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。多様化する市民ニーズに応えるためにも、引き続き効果的で効率的な市民サービスに努めるとともに、十分に将来を見据えた上で、健全財政を維持していくことが求められます。

(3) 財政見通し

○財政見通し（普通会計）（平成28年度～33年度）

	平成28年度 (3月補正後予算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計画期間合計 (H30～H33)
歳入(A)	1,099 億円	1,062 億円	972 億円	980 億円	987 億円	1,010 億円	3,949 億円
市 税	507 億円	492 億円	487 億円	489 億円	488 億円	477 億円	1,941 億円
国庫・都支出金	323 億円	279 億円	288 億円	294 億円	280 億円	291 億円	1,153 億円
基金繰入金	23 億円	62 億円	15 億円	15 億円	18 億円	20 億円	68 億円
うち財源補填額	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
市 債	57 億円	92 億円	44 億円	44 億円	52 億円	72 億円	212 億円
うち財源補填額	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
その他	189 億円	137 億円	138 億円	138 億円	149 億円	150 億円	575 億円
歳出(B)	1,099 億円	1,062 億円	972 億円	980 億円	987 億円	1,010 億円	3,949 億円
義務的経費	437 億円	443 億円	455 億円	466 億円	480 億円	488 億円	1,889 億円
人件費	113 億円	114 億円	119 億円	119 億円	121 億円	118 億円	477 億円
扶助費	281 億円	287 億円	293 億円	305 億円	317 億円	330 億円	1,245 億円
公債費	43 億円	42 億円	43 億円	42 億円	42 億円	40 億円	167 億円
その他経常経費	454 億円	403 億円	402 億円	411 億円	414 億円	412 億円	1,639 億円
投資的経費	208 億円	216 億円	115 億円	103 億円	93 億円	110 億円	421 億円
財源補填額	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
年度末基金残高	526 億円	472 億円	459 億円	445 億円	428 億円	433 億円	
年度末市債残高	406 億円	460 億円	465 億円	471 億円	486 億円	522 億円	

今回の数値は、財政関係資料として2月に作成している財政見通しを概算値として使用しています。最新の財政見通しが出来次第、差し替えを行います。

【参考】財政見通しの推計方法

〈歳入〉

①市税について

・個人市民税

近年の景気回復傾向により、増収を見込んでいます。平成26年度から35年度（10年間）は、減災・防災施策に必要な財源の確保のため、均等割が引き上げられます。

・法人市民税

一部国税化や法人実効税率の引下げによる減収を見込んでいます。

②地方消費税交付金については、社会保障と税の一体改革における消費税率の引上げ（平成31年10月から+2%）が実施される予定であることから、実際の影響が出る半年後の交付分から増額を見込み、加算しています。

③基金については、大規模事業の実施に伴う、庁舎建設基金の取崩しのほか、各工事等への公共施設整備基金の取崩しなどを行っています。

④市債については、大規模投資的事業の実施のための借入を想定しています。

⑤競走事業の収益については、同事業を取り巻く昨今の状況に鑑み、4.5億円から5億円としています。

〈歳出〉

① 扶助費、その他経費については、実態に即した伸び率等を勘案し、見込み額を計上しています。

② 投資的経費については、平成29年度当初予算編成において大規模事業と位置付けた工事等に加え、その他修繕などの経常的事業として、一定額を見込んでいます。

③ 消費税率については、平成31年10月から10%に引き上げられる方向性を考慮し、工事などに係る投資的経費、委託事業などにかかる物件費、施設の維持修繕に係る維持補修費について、それぞれ支出の増額を見込み、加算しています。

第3章 後期基本計画の主要課題

後期基本計画策定の背景や近年の社会潮流を踏まえ、以下を後期基本計画の主要課題と位置付け、分野間での連携も図りながら、計画全体で解決のための取組を推進していきます。

①将来の人口変化を見据えたまちづくり

府中市の総人口は、近い将来、減少に転じ、高齢化も加速度的に進むことが予想されています。共助による強いコミュニティづくり、人口構造の変化に対応した公共施設の再編・再配置、人口規模など、長期的な人口変化を見据えた、持続可能なまちの基盤をつくっていく取組が求められます。

②若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現

出生数を増やし、活力あるまちをつくっていくためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現が不可欠となっています。喫緊の課題として、待機児童対策を迅速かつ強力に推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現を図っていきます。また、子どもの貧困対策や児童虐待など、子どもや家庭をめぐる諸問題は深刻化しており、生活、就労、子育て、保育、母子保健、教育など多様な側面からの対策や、行政と地域の連携による取組による課題解決が求められます。

③学校や保育所と地域との連携の強化

基幹保育所による6エリア構想の推進やコミュニティスクールの充実など、府中市のこれまでの取組をさらに発展させることで、若い世代が住み続けたいまちづくりを進めることが重要となります。

④新たなにぎわいと活力の創出

府中駅南口再開発事業が平成29年度で完了し、今後は、再開発ビルを核にした新たなまちづくり、にぎわいづくりが求められます。府中駅南口のにぎわいを、中心市街地の活性化、さらにはまち全体の活力の創出にむすびつける取組が求められます。

⑤東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたまちづくり

後期基本計画期間中には、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。これらの大会をまちづくりの好機ととらえ、ボランティア等としての市民の活躍、府中市の魅力や文化の発信、商業・観光施策との連携による交流とにぎわいの創出、スポーツを通じた健康づくりなど、様々な取組に積極的にチャレンジすることが重要となります。

⑥支援が必要な人への途切れのない支援

市では、障害者、高齢者、出産・子育てをする親、こどもなど、支援を必要とする人に、様々な支援を提供してきました。しかし、年齢を重ねたり、身体の状況や生活様式に変化が生じると、支援体制や制度の狭間で支援が行き届かない事態も生じています。支援を必要とする人への「途切れることのない支援」を図るための体制づくりが求められます。

⑦多様な人材が活躍できる社会の実現

社会の成熟化に伴い、資源としての「カネ」や「モノ」が縮小していく中、地域の発展においては「ヒト」が重要な資源となります。地域には、女性や高齢者をはじめとして、これからの活躍が期待される多くの人材が暮らしています。これらの地域人材の発掘と育成を進め、地域活動の活性化や、新たな地域ビジネスの創出、地域産業の活性化などに結び付けていくことが求められます。

⑧公共施設等の老朽化への対応

市が保有する公共施設や都市基盤施設（インフラ）は、高度経済成長期に整備されたものが多く、同時に老朽化が進行しています。そのため、今後、これらの管理に係る費用は膨大なものとなるものと懸念されます。市財政への影響を緩和するため、長期的な視点に立ち、計画的で効率的なマネジメントを行うことが求められます。

⑨「対話と協働」の推進

みんなでまちをつくっていくためには、市民と市民、市民と行政との「対話と協働」の推進が不可欠です。前期基本計画期間中に、市民活動拠点の整備や協働の基本方針の作成が行われるなど環境整備が進んだことから、後期基本計画では、これらのもとで「対話と協働」の実践をいかに拡大していくかが重要課題となります。市民にできること、市民と市が協働で取り組むことを広げながら、「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」の実現を進めることが重要となります。

第4章 施策体系

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
 ~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~

都市像

基本目標

1 人と人が支え合い幸せを感じるまち
 (健康・福祉)

2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち
 (生活・環境)

3 人とコミュニティをくくむ文化のまち
 (文化・学習)

基本施策

1 健康づくりの推進

2 子育て支援

3 高齢者サービスの充実

4 障害者サービスの充実

5 社会保障制度の充実

6 生活の安定の確保

7 地域福祉活動の支援

1 自然・生態系の保護と回復

2 緑の整備

3 生活環境の保全

4 循環型社会の形成

5 交通安全・地域安全の推進

6 災害対応能力の向上

1 人権と平和の尊重

2 男女共同参画の拡大

3 国際化と都市間交流の推進

4 生涯にわたる学習活動の推進

5 文化・芸術活動の支援

6 スポーツ活動の支援

7 学校教育の充実

8 青少年の健全育成

9 市民との協働体制の構築

施策

1 健康づくりの支援

2 母子保健の充実

3 疾病予防対策の充実

4 地域医療体制の整備

5 保養機会の提供

6 地域における子育て支援

7 子育て家庭の育児不安の解消

8 子育て家庭の経済的負担の軽減

9 ひとの親家庭への支援

10 教育・保育サービスの充実

11 高齢者の生きがいづくりの支援

12 高齢者の就業支援

13 高齢者の生活支援

14 介護保険制度の円滑な運営

15 障害者への相談支援機能の充実

16 障害者の社会参加支援

17 障害者の就業支援

18 障害者の地域生活支援

19 高齢者医療制度の普及と推進

20 国民健康保険の運営

21 国民年金の普及

22 低所得者の自立支援

23 勤労者の福利厚生支援

24 公的な住宅の管理運営

25 支えあいのまちづくりの促進

26 福祉のまちづくりの推進

27 自然・生態系の保護と回復

28 緑のまちづくりの推進

29 環境に配慮した活動の促進

30 まちの環境美化の推進

31 公害対策の推進

32 斎場・墓地の管理運営

33 ごみの発生抑制と資源化の推進

34 交通安全の推進

35 地域安全の推進

36 危機管理対策の強化

37 消防力の充実

38 人権意識の醸成

39 平和意識の啓発

40 男女共同参画の推進

41 都市間交流の促進

42 国際化の推進

43 学習機会の提供と環境づくりの推進

44 図書館サービスの充実

45 市民の文化・芸術活動の支援

46 文化施設の有効活用

47 歴史文化遺産の保存と活用

48 スポーツ活動の普及・促進

49 スポーツ環境の整備

50 教育環境の充実

51 教育・指導内容の充実

52 学校給食の充実

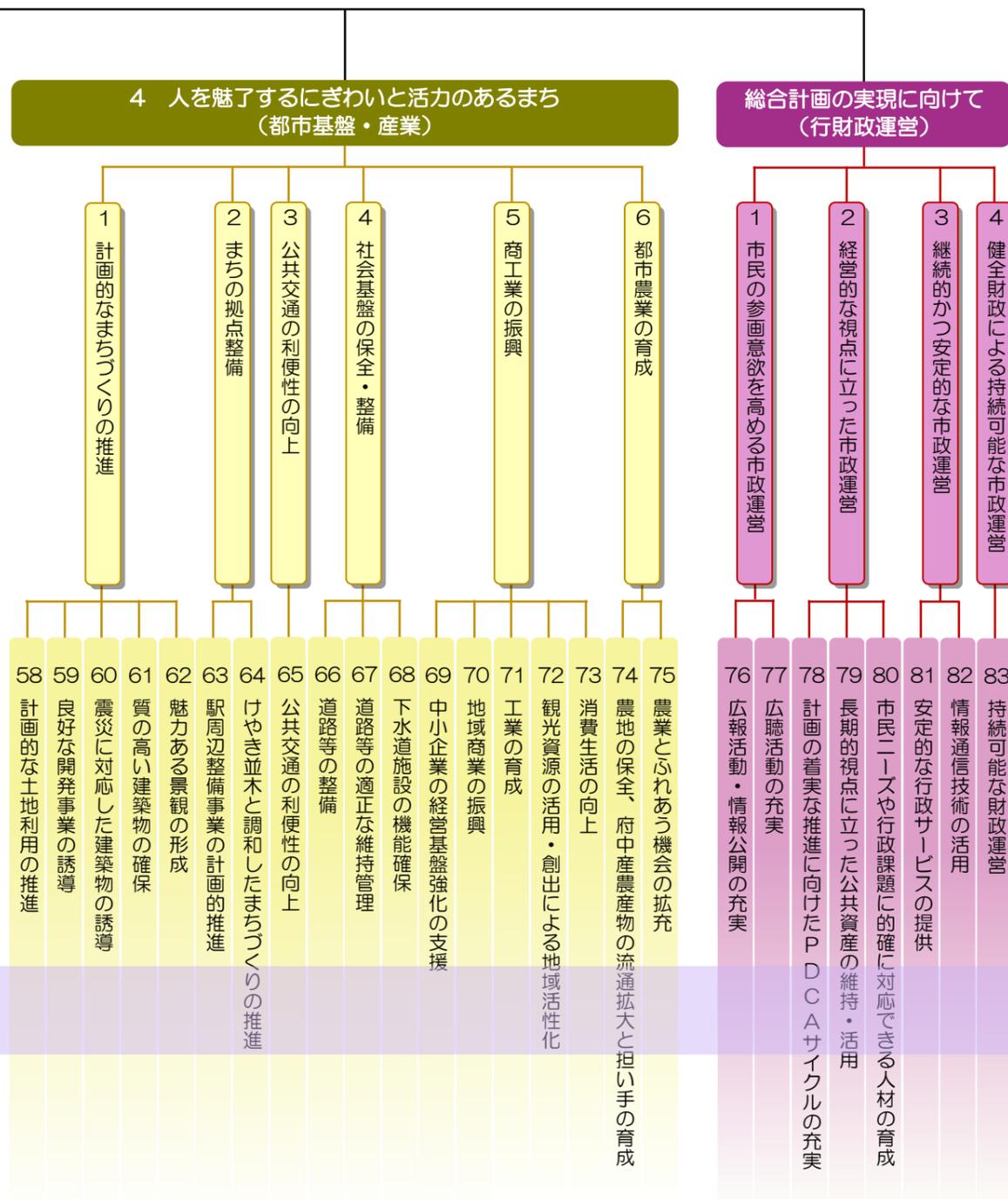
53 児童生徒の健康づくりの推進

54 学校施設の保全

55 青少年の健全育成

56 地域コミュニティの活性化支援

57 市民協働及び市民活動の促進



重点プロジェクト

厳しい財政状況や行政需要の多様化といった環境においても、着実に後期基本計画を推進するために、計画期間において重点的かつ優先的に実施すべきテーマを『重点プロジェクト』として設定し、“選択と集中”による効率的な行政運営の指針とします。

また、迅速かつ柔軟に行政課題に対処できるよう、施策体系の枠組みにとらわれず、分野横断的に該当する事務事業や取組をまとめています。

プロジェクト1
市民が主役のまちづくり



プロジェクト2
防災・減災のまちづくり



プロジェクト3
にぎわいのあるまちづくり



プロジェクト4
健康で元気なまちづくり

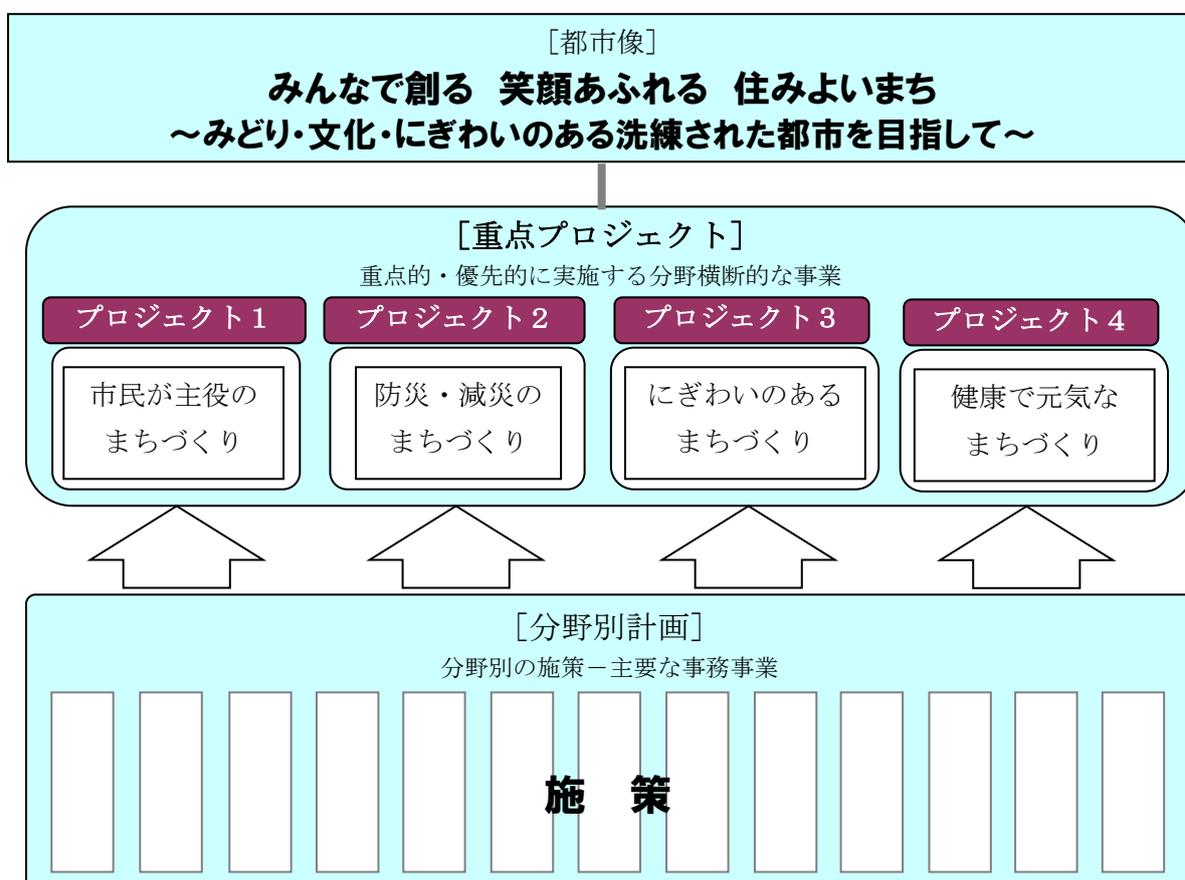


第5章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた「まちづくりの基本理念」の視点や市民と市がともに目指す「都市像」を踏まえ、後期基本計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置付けたもので、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定しました。

重点プロジェクトについては、着実な推進を図るために、分野別の基本計画とは別に、綿密な進行管理を行っていきます。



(2) 重点プロジェクト

■プロジェクト1 市民が主役のまちづくり

基本構想の都市像を実現し、より住みよいまちにしていくためには、市民の力が不可欠であり、特に「協働」の推進が重要となります。「市民の活動の活性化」、「市民と市との対話の拡充」、「市民による、市民が活躍できる環境づくり」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、「協働の基本方針」の下、市民が主役となったまちづくりを進めます。

重点事業① 市民活動拠点の活用	
前期基本計画期間で整備した市民活動センター等を「市民が主役のまちづくり」の拠点として活用し、市民活動、市民協働及びコミュニティビジネスの活性化を図ります。また、市政情報センター等において、身近な行政サービスやイベントの案内、市政情報の提供などを行い、市民の様々な活動を支援します。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター管理運営事業 【施策 57】 ・市政情報センターの円滑な運営 【施策 76】

重点事業② 市民と市とのコミュニケーションの進化	
ホームページやメール配信サービス、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など各種情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信・情報収集を行うとともに、前期基本計画期間中にスタートした「市長と語る会」等を通じ、市民と市の対話の場・機会を拡充し、市民と市の顔の見える関係づくりを進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報媒体の活用 【施策 76】 ・市長と語る会を通じた対話の機会の拡充 【施策 77】

重点事業③ 市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり	
市民や市民団体等の主体的な活動が広がり、本市の特色の一つである文化・芸術分野をはじめとする様々な分野で市民の手によってまちが育つことを目指し、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるとともに、地域で活躍できる環境づくりを進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習機会創出事業 【施策 43】 ・市民芸術文化祭運営事業 【施策 45】

【 】は「主要な取組」が分野別計画においてどの施策に位置付けられているかを示す。以下同じ。

■プロジェクト2 防災・減災のまちづくり

首都圏直下型地震等による被害が想定される中、誰もが安心できるまちをつくるために、災害を防ぎ、被害を軽減するための取組の強化が重要となります。「防災拠点となる公共施設の安全性向上」、「地域の防災力向上」、「民間建築物の耐震化」という、「行政」、「地域」、「民間」の3つの視点からの防災・減災の取組を重点事業として位置付け、「災害に強いまち」をつくっていきます。

重点事業① 公共施設の安全対策の推進	
公共施設マネジメントを推進する中で、各公共施設の老朽化を踏まえた安全対策に適切に取り組むとともに、災害発生時には拠点施設となる市庁舎については、耐震化の観点からも着実に新庁舎の建設事業を進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントの推進 【施策 79】 ・ 市庁舎建設事業の着実な遂行 【施策 79】

重点事業② ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化	
地域防災計画を踏まえ、避難所となる市立学校などの公共施設への備品等の整備を進めるとともに、他自治体や民間企業等との人的支援・物的支援に係る連携体制の構築により防災体制を強化します。また、前期計画期間中に創設した自主防災連絡会を中心に、自助・共助の理念に基づき、市民が主体的に地域の防災に関わることで地域防災力の向上が図られるよう、自主防災連絡会の活動を支援します。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資材等整備事業 【施策 36】 ・ 防災意識啓発事業 【施策 36】

重点事業③ 民間建築物の耐震化の促進	
まちの防災・減災にとって重要となる民間建築物に対する取組として、耐震化に向けた普及啓発を図るとともに、木造住宅や特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等への補助を通じて耐震化を促進します。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物耐震化促進事業 【施策 60】

■プロジェクト3 にぎわいのあるまちづくり

人が集まり交流し、活動することでにぎわいが創出され、まちの活力が高まり、さらにはまちの魅力となって人が集まる好循環が生まれます。「府中駅前さらなるにぎわいの創出」、「駅周辺整備による新たなにぎわいづくり」、「地域の魅力を活かした商業・観光施策による地域活性化」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、事業者や市民と連携して、地域の魅力を活かしたにぎわいづくりを進めます。

重点事業① けやき並木を活用したにぎわいの創出	
府中市の中心である府中駅前のにぎわいの創出に向けて、本市のシンボルである「国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木」を核としたまちづくりを進めます。けやき並木の一部では樹木の衰退が進んでいることから、保護対策として生育環境の改善を図ります。さらに、周辺の交通環境への対応として宮西町地区の道路整備事業を進めつつ、けやき並木通りの歩行者専用道路化（モール化）を進めて憩いの空間を創出し、周辺地域のにぎわいづくりにつなげます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・馬場大門ケヤキ並木保護対策事業 【施策 64】 ・けやき並木周辺整備事業 【施策 64】

重点事業② 駅周辺整備の推進	
J R南武線及び京王線による地域分断の課題のある分倍河原駅周辺について、駅北側の商業地及び駅前空間の整備を進めます。また、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、多磨駅の駅舎改良、自由通路整備を進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・分倍河原駅周辺整備事業 【施策 63】 ・多磨駅改良整備事業 【施策 63】

重点事業③ 地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開	
前期基本計画期間中に認定を受けた中心市街地活性化基本計画において掲げる各種事業と連携し、中心市街地のにぎわいを創出し、来訪者の増加を図り、商業の活性化につなげます。前期基本計画期間中に整備した府中駅南口の再開発ビルなどを活かし、さらなるにぎわいと活力の創出を図ります。また、市内全域に及ぶにぎわいの創出に向けて、地域の魅力を活かしながら、多くの方が訪れたい観光施策や地域商店街の活性化につながる取組を展開します。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画推進事業 【施策 64】 ・商店街振興事業 【施策 70】 ・観光振興事業 【施策 72】

■プロジェクト4 健康で元気なまちづくり

少子高齢化や社会の成熟化が進む中、まちを支える市民の健康づくり、高齢者の暮らしや子どもたちの健やかな成長を支える仕組みづくり・環境づくりが重要となります。「健康意識の醸成や支え合いの仕組みづくり」、「地域に根ざしたスポーツ振興」、「子どもが元気で健やかに育つ環境づくり」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、市民が健康で元気に活躍できるまちをつくっていきます。

重点事業① 個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり	
市民の健康づくりの意識を高め、ライフステージに応じた健康づくりを地域全体で行うことにより、ソーシャルキャピタル（社会共通資本）を醸成します。また、高齢者が要介護状態や一人暮らしになっても、在宅でいきいきと暮らせるよう、地域での見守りなど支え合いの体制を築くとともに、前期基本計画期間中に設立されたわがまち支えあい協議会の活動を支援し、市民の健康と生きがいを地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組みます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理支援事業 【施策 1】 ・高齢者地域支え合い推進事業 【施策 11】 ・地域福祉コーディネーター事業 【施策 25】
重点事業② 地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展	
ライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的にスポーツに親しむ「スポーツの生活化」の定着化を図るなど、「スポーツタウン府中」をさらに発展させます。また、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの機運を高めると同時に、スポーツ環境の整備を進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ大会等運営事業 【施策 48】 ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業 【施策 49】
重点事業③ 子どもが元気で健やかに育つ環境づくりの促進	
子どもが元気で健やかに育つための環境づくりとして、「6 エリア構想」の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点とした地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、府中版コミュニティスクールの推進に取り組みます。また、本市の喫緊の課題である待機児童解消に向け、市内における教育・保育の提供体制の整備を計画的に進めます。	
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業 【施策 6】 ・利用者支援事業 【施策 7】 ・待機児童解消事業 【施策 10】 ・学校教育指導向上推進事業 【施策 51】